

第5回 獣医師生涯研修事業運営委員会の会議概要 (学術部会個別委員会)

I 日 時 平成22年1月20日(水) 13:30~16:30

II 場 所 日本獣医師会会議室

III 出席者

【委員】 岩上 一紘 栃木県獣医師会会長(岩上動物病院院長)
加茂前秀夫 日本産業動物獣医学会会長(東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授)
佐々木伸雄 東京都獣医師会(東京大学大学院農学生命科学研究科教授)
田中 茂男 日本小動物獣医学会監事(日本大学生物資源科学部教授)
本田 善久 大阪市獣医師会理事(みゅう動物病院院長)
山田 英一 日本小動物獣医学会副会長(新潟県獣医師会副会長)
(欠席)
北川 均 日本産業動物獣医学会理事(岐阜大学応用生物科学部教授)
南 三郎 日本小動物獣医学会理事(鳥取大学農学部教授)
山本 茂貴 日本獣医公衆衛生学会理事(国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部部長)

【本会】 山根 義久(会長)、中川 秀樹(副会長)、大森 伸男(専務理事)、
酒井 健夫(学術・教育・研究担当理事)、ほか

IV 議 事

- 1 委員長・副委員長の選任(協議)
- 2 事業運営状況等(説明)
- 3 委員会におけるこれまでの検討経過(説明)
- 4 「生涯研修事業のページ」の企画担当(協議)
- 5 委員会における検討事項(協議)

日本獣医師会獣医師生涯研修事業の企画・運営など

V 会議概要

開会にあたり山根会長から、「獣医師生涯研修事業では、現在、申告者数が減少する傾向にあるが、この10年間に亘って実施してきた活動内容を見ると、ある程度事業の実績を積み重ねてきたとも言えると思われる。生涯教育に関する活動は、他の医学系の団体でも行っており、獣医師会は獣医師会なりの生涯研修事業を進めていけるよう、委員の皆様からご意見をいただき、より良い事業の方向性を決めていただきたい。また、今期の委員長には生涯教育に造詣の深い佐々木委員にお願いしたいと考えているので、ご了承をいただけるようお願いしたい。」旨の挨拶があった。

1 委員長・副委員長の選任

続いて事務局から委員の紹介が行われ、各委員から一言ずつ自己紹介が行われた後、山根会長の指名による佐々木委員長が全員一致で承諾された後、佐々木委員長から副委員長には本田委員が推薦され、異議なく了承された。

2 事業運営状況等

事務局から、獣医師生涯研修事業の事業内容やこれまでの獣医師生涯研修事業における認定プログラム数、申告者数、研修実績証明書・修了証・認定証の交付者数等について、資料をもとに説明が行われた。

3 委員会におけるこれまでの検討経過

事務局から資料に基づき、これまでの獣医師生涯研修事業運営委員会の検討経過と今後の課題等について説明が行われた。

4 「生涯研修事業のページ」の企画担当

日本獣医師会雑誌に掲載している「生涯研修のページQ&A」の今後の担当委員を決定した。

5 委員会における検討事項（協議）

日本獣医師会獣医師生涯研修事業の企画・運営など

獣医師生涯研修事業における今後の運営や課題等について、フリートーキングにより以下のとおり意見交換が行われた。

ア 国内の獣医師の約 24%に相当する獣医師数が本事業の認定プログラムに参加しているが、本事業における申告者数が伸び悩んでいる現状を打破するためには、認定プログラムの受講状況が自動的に記録され、申告手続きを必要としないシステムが取り入れられることが望ましい。しかし、このシステムの導入には初期投資に多額の費用を必要とし、これを受益者負担にすることは困難であると思われる。

イ 獣医師会会員カードを利用して自動的に受講状況を記録することは便利ではあるが、現在、獣医師会会員カードは多く普及していない状況である。また、本事業に利用することができるカードを新たに作成するにしても、本事業に使用する用途だけでカード作成に費用をかけることはできない。

ウ 日本獣医師会のホームページにおいて個々の獣医師の受講内容の管理を行うことができれば良いが、現在、日本獣医師会では公益法人としてホームページを全てオープンにしており、現時点でパスワードを使用してプライベートのホームページを作成する予定はない。

エ 認定プログラムを実施している施設がプログラムを実施していることを広告できれば、この事業をより広く広報することができるのではないか。

- オ 本事業において、研修会や講習会のプログラムを認定して自己研鑽する場を数多く提供することは重要であるが、プログラムを受講しても申告することに意味がないと感じる獣医師は多い。取得したポイントを申告することを疑問視されており、この事業の出口論が不明瞭となっていることが事業活性化の一番のネックとなっていると思われる。この問題を解決しない限り申告者の増加は望めないのではないか。
- カ これまでは認定証取得という目標を掲げて事業参加を促していたが、認定証取得者には目標がなくなっている状況は無視できない。今後、認定証を取得した獣医師をどのように扱い、どのような目標を作るかが課題の一つである。
- キ 申告者にある一定の試験を課して、差別化をすることにより申告に付加価値が生まれ、申告者数が減少する現状は改善されると思われるが、会員獣医師を差別化することとなり、会員の獣医師会離れを生むこととならないか。
- ク 認定証を取得したことを広告できれば良いが、現状では困難である。
- ケ 専門医機構が構築された際に、認定証の取得が臨床認定医の資格として認定されれば、これを広告できるように農水省や厚労省に交渉する対応も一つの出口論となると思われる。しかし、農水省や厚労省に広告をできるように交渉するとなると、時間がかかることとなる。
- コ 専門医機構が構築された際、ある一定のカリキュラムに沿ったプログラムの受講が受験資格の条件とされても良いように、いつか本事業とのリンクができるよう対応を考慮しておいてはどうか。
- サ 認定証取得者が学会年次大会に参加する際、参加登録料を免除することも一つの案ではあるが、多くの認定証取得者が学会年次大会に参加した場合、開催地方会の収入が減ることとなるので、対応は難しいのではないか。
- シ 認定証取得者だけが取得することができる特別なバッジ等を作成し、認定証の取得意欲を増進させてはどうか。
- ス 認定証取得者の意気を高揚するため、認定証取得者の表彰を行ってはどうか。但し、本会の総会や学会年次大会の場において100名以上もの人数を表彰することは現実的に不可能であるため、地区獣医師大会において表彰を行ってはどうか。また、地区獣医師大会で表彰するにあたっては、認定証の完成まで期間が短いため、認定証を取得した翌年度に表彰を行ってはどうか。
- セ 現在、個々の獣医師から申告された内容の確認作業を、地方会と日本獣医師会、データ管理業者の3者において行っており、非常に時間がかかっている状況であるので、この3段階のチェックを行うシステムを改善してはどうか。
- ソ 申告手数料は、原則として、地方会が直接、申告する獣医師から収納しているが、地方会を介さずに日本獣医師会が申告の事務手続きを直接行うことができれば、よりシステムが簡素化され、申告に係る手数料を安価にするだけでなく、申告内容の確認作業も早くなるのではないか。
- タ 本事業では、まずは出口論と手続き論が解決することにより、推進につながるのではないか。

VI まとめ

第5回委員会は佐々木委員長より、以下のとおり取りまとめられた。

- 1 本委員会では、建設的に内容を決定していくことは難しいと思われるので、次回の委員会では今回の委員会において検討内容とされた以下の内容について引き続きフリートキングで進め、その中で早急に決定すべき事項があれば個々に対応を行っていく。
 - (1) 出口論の新しいアイデア
 - (2) 申告システム（手続き）の改善方法
 - (3) 認定証の表彰方法
 - (4) 認定証取得者の認定証取得後のステップ
 - (5) カリキュラム内容の確認
 - (6) 産業動物・公衆衛生分野の獣医師の今後の対応
- 2 次回の第6回委員会は3月10日（水）13:30から開催する。